

土地境界図作成説明書

1 表題等

①表題

- ・「土地境界図」とする。

②土地の所在・地番

- ・「東久留米市〇〇町〇〇番〇〇先」とする。
- ・複数の筆がある場合は上記の後ろに「ほか」と追記する。

③縮尺

- ・250分の1とする。

2 図面部

④確定した箇所（申請地）の地番 〇〇-〇とする。

- ・承諾書を提出した対岸・隣接地等の地番も同様に記載する。

⑤辺長及び幅員

- ・辺長は小数点第3位以下を切り捨て、〇〇m〇〇と宅地側に記載する。
- ・幅員は小数点第3位以下を切り捨て、P点どうしを結んだ線の途中に〇〇. 〇〇と記載する。
- ・境界辺長以外には「m」をつけないこと。
- ・幅員が一定である場合は確定部分の始まりと終わりのP点で幅員を記入する。

⑥路線番号

- ・東久留米市の認定市道である場合は、市道〇〇〇〇号線と記載する。
- ・東京都や近隣自治体の公道がある場合はその正式名称を記載する。

⑦拡大図

- ・P点又はS点と構造物の離隔距離を記入する。（離隔距離が50cm以上なら省略可）
- ・拡大図の縮尺は任意とする。

⑧構造物

- ・L形側溝、塀や擁壁、マンホール、建築物等を記載する。

⑨境界確定線

- ・境界確定した箇所のP点どうしを**赤い太線**で結び明瞭となるようにすること。

⑩引照点（S点）

- ・すでに確定した点及び現地構造物等を使用し、境界点復元に必要十分な点数を設けること。

3 座標一覧表

①タイトル

・表の上部に「座標一覧表」と記載する。

②標示物の名称

- ・名称：市石標、市金属標、市鋳（下線部は国、都、民となる場合もある）
その他・・・ 御影石、鉄鋳、L形角、擁壁角、コンクリート角など

③標示物の形状

- ・矢印のある標示物の場合は矢印の方向を記載する。
- ・十字の標示物は十字を記載する。

④計算点

以下の場合には計算点を用いることができる。

- ・現地の状況により標示物の設置が困難な場合
- ・既設境界点（S点）の位置に誤差があり、正しい位置を新たな境界点（P点）として標示する場合（点の位置を拡大図を設けて記すこと。）

4 凡例

| | | |
|---|---|---------|
| 凡 | ◎ P n | 境 界 点 |
| | ○ S n | 引 照 点 |
| | ○ T n | 機 械 点 |
| 例 |  | 境 界 辺 長 |

5 作成者欄等

- ・実務取扱者である土地家屋調査士又は測量士の氏名を記載し、職印を押印する。
- ・測量年月日は現地立会い終了後、申請者及び関係立会人すべての承諾が得られた日以降の年月日を記載する。

6 その他

- ・図面のサイズはA2又はA3とする。（確定範囲による）
- ・下図を作成し、すべての修正が終了した後に土地境界図として提出する。
- ・市保管分（1部）＋申請者及びすべての隣接土地所有者分の部数を提出する。
- ・職印を押印した土地境界図のデータ（PDFファイル）を提出すること。